

「教職課程年報第17号」の発刊に寄せて

教職支援センター長

三宅茂夫

「少子化の一層の進行」「教員など（以降、就学前教育・保育施設の保育者を含む）の不足」「教職課程等履修者の減少」などが社会的な問題となるなど、教育（保育を含む）の現場、教員養成校などを取り巻く状況は大きく変化しています。それらは教員採用試験の実施時期の前倒しに繋がり、さらに実習をはじめ養成課程カリキュラムの見直しなど教員養成のあり方そのものを大きく変えていく可能性があります。一方で、社会状況の変化は著しく、新たな時代への要請は、「強みと専門性」を備えた教員などの養成であり、専門職種の教育力・ICT活用能力・学校間連携教育・語学力・インクルーシブ教育・地域連携・SDGs・STEAM教育などに関係する力を備えた教員を養成するためのカリキュラムが求められるようになってきています。

これらを受けて、教員の養成・採用・研修にかかわる昨今の動向として、文部科学省が示した「令和の日本型学校教育」を担う教員の在り方があります。教職課程改革を念頭に置いた答申では、「教師に求められる資質能力の再定義」や「教員免許の在り方・教員免許更新制の抜本的な見直し」などが示され、それらを受けて進められている教育職員免許法など関係法令の改定に向けては、専門性の広がりや他校種教員免許との併修などがポイントとなる見通しです。そのひとつに小学校教諭免許課程と中学校教諭免許課程の併修を進めるなどのねらいがあります。この背景には、教員のなり手の減少や早期退職者の増加、少子化による各校種の教員配置への影響、小学校高学年の教科担当制の導入、家庭科・体育科・技術科など高度な専門性が求められる教科における顕著な教員不足などがあります。

そうした時代の大きなうねりの中においても、これからの社会や時代を担っていく人材を育成する学校の役割や、子ども一人一人がそれぞれに思い描く幸せや夢を実現し、明るく豊かな未来を、共に創っていく教師の役割に違いはありません。教育観を教員自らが絶えず探求し続け、明確にし、具現化できる資質・能力を修得し、さらに洗練していく必要があります。また、対象とする子どもを深く理解し、教育の不易流行に基づき、各々の時期にふさわしい教育を担っていくために、豊かな人間性の上に当該分野に関連する教育の専門性に基づいた実践力を育成していくことに変わりはありません。

養成する側には、それぞれの校種や教科等において求められる教員像・教育観を明確にし、時には迷うこともある学生たちに「よい教員になりたい」「子どもたちの心を動かす、いい授業がしたい」といった動機を高めつつ、さらに変化する教育課題に向けて養成教育を変化・改善させていく必要があります。また、大学の養成段階では、教員に必要な基礎的・基盤となる力を身につけていくことが求められます。そのプロセスは、日々先生方に取り組んでいただいておりますように、教えられるままの受け身な態度で学修するのではなく自らが主体的に学んでいくことで、将来子どもたちの「主体的、対話的で深い学び」を指導していく際の素地となるはずです。そうした学びの機会や環境がそれぞれの授業でさらに豊かに展開されることをお願い

いするところです。

おかげさまで今年度も多くの学生たちが夢を叶え、新たに教壇に立ちます。教育実習をはじめ教員採用試験などに向け、日々学生たちのために一方ならぬご尽力いただきました関係のみなさまに心より感謝申し上げます。これまで着実に努力し、晴れて教員になる学生のみなさんに敬意を表すとともに、教員として大きく成長されていくことを心より願っております。教壇に立つことは教員としてのスタートに他なりません。これからも幾多の喜びと試練が待ち受けていることと思います。何か困りごとや悩みごとができた時には、ささやかなことでも教職員に連絡をください。いつもでもわれわれは、みなさんの応援団です。

これから教師を目指すみなさんは、さらに多くの学修や経験を積み重ねていくこととなります。教壇に立ったその時をイメージし、希望をもってこれまで以上に主体的に取り組んでほしいと思います。そうした中で学ぶ楽しさを大切に、常に専門性を高め、実践的な資質を身に付ける努力と常に進歩する自分を探求していく態度を培って行って下さい。

教職支援センターは、今後も資質の高い教員養成、特色ある教員養成、学び続ける教員の養成を目指し、また教職を志すみなさんの目標実現を図るために全学的に教職課程を統括する組織として教育部門と事務部門が一体となって支援を行っていきます。